



計画の実現に向けて

(行財政運営の指針)

◇目標

6つの大綱に基づく政策や施策の実現に向けては、「行政改革大綱」を定めて、以下の5つの視点からの「最適化」に取り組み、限られた財源の中でより効率的で効果的な行財政運営に努めます。

◇施策体系

第1節 サービスの最適化

- 第1項 市民ニーズの把握と活用
- 第2項 市政情報の共有化の推進
- 第3項 情報通信技術（ＩＣＴ）の活用
- 第4項 広域行政の推進

第2節 公共施設の最適化

- 第1項 行政サービスに応じた施設機能の見直し
- 第2項 施設の活用、長寿命化の推進
- 第3項 管理運営の効率化

第3節 担い手の最適化

- 第1項 公共サービスの提供における市民（民間）と行政の役割分担
- 第2項 多様な主体による協働の推進
- 第3項 民間活力の有効活用

第4節 事務事業の最適化

- 第1項 歳入の確保
- 第2項 事務事業の評価と改善
- 第3項 事務事業の選択と重点化
- 第4項 歳出の効率化と事業費の削減

第5節 組織機構の最適化

- 第1項 職員意識の改革
- 第2項 人材育成の推進
- 第3項 組織機構の簡素化と効率化
- 第4項 定員の適正管理の推進

◇関連する基本計画等：『行政改革大綱』／『公共施設等総合管理計画』

第1節

サービスの最適化

●政策目標

社会環境等の変化に伴う市民ニーズを的確に捉え、変化に見合った柔軟なサービスを提供することで、サービスの最適化を目指します。

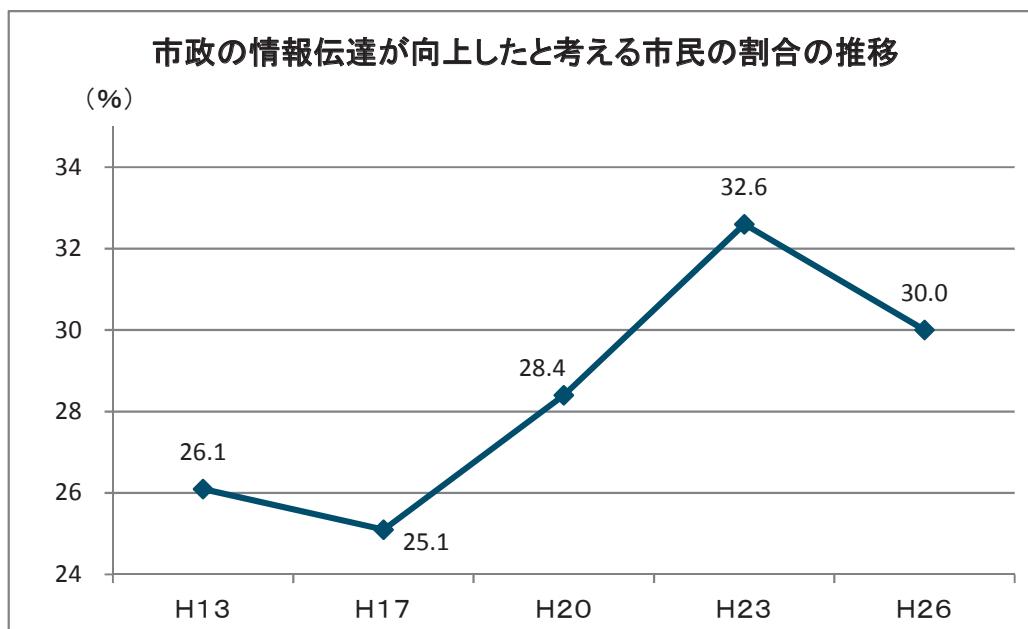
●重点的取組

市政情報の共有化の推進

情報通信技術（ＩＣＴ）の活用

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
市政の情報伝達が向上したと考える市民の割合	市民意識調査の結果から、情報伝達の取組成果を判断します。	30.0%	現状値以上
情報通信技術によりサービスが向上したと考える市民の割合	市民意識調査の結果から、マイナンバー制度や市公式ホームページなどを活用したサービスの取組成果を判断します。	新規	初期値より増加



第1項 市民ニーズの把握と活用

○施策の目指す姿

柔軟性をもって市民ニーズを把握し、それに見合ったサービスの最適化が進んだまち。

○施策の現状

市民意識調査やパブリックコメント、各分野の市民アンケート、市民提案ボックスなど、さまざまな手法

で市民ニーズの把握に努めています。把握した市民ニーズについては、それぞれの分野ごとの政策・施策に反映しています。

○施策の課題

- ・各種調査の結果から、現状把握や課題分析を行っていますが、その方法については各分野でさまざまであり、「共通の手法による」市民ニーズの把握に基づくサービス編成の方法を確立する必要があります。
- ・意見を言わない大多数の市民（サイレントマジョリティ）の考え方やニーズを把握する手法を整える必要があります。
- ・さまざまな情報を活用することで、客観的な市民ニーズをとらえ、新たな施策立案を行う必要があります。

○施策の方向性

多様な手法による市民意識の把握

市民意識調査の定期的実施、パブリックコメントおよび市民アンケート等の実施、市民提案ボックス等の実施などに取り組みます。

市民意見の活用

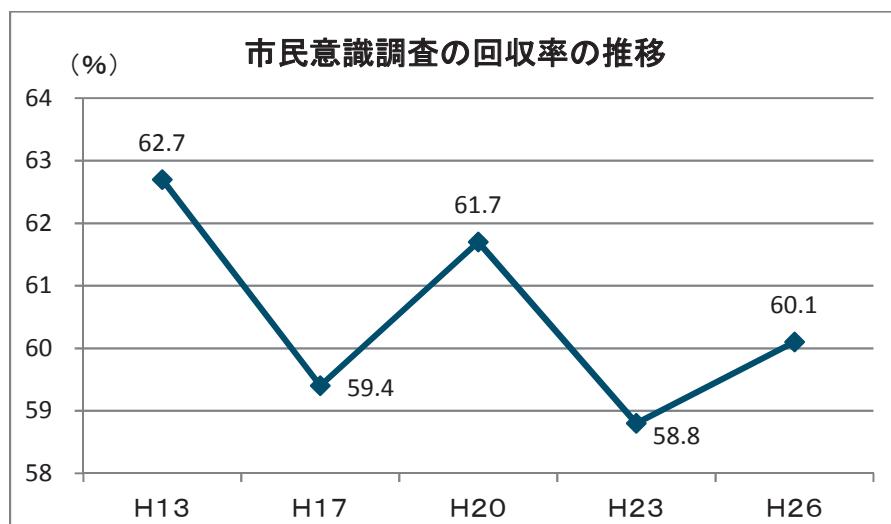
計画策定等の際の市民意向の聴取、市民意向の計画への反映、市民ニーズを反映した政策実現などに取り組みます。

市民の声を反映した行政サービスの向上

市内各地域の状況を踏まえたサービスの提供を図ります。多様な手法により把握した市民の意見を行政サービスに反映し、質の向上を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
市民意識調査の回収率	市民意識調査の回収率から、市民ニーズの市政への反映状況を判断します。	60.1%	現状値以上
パブリックコメントの実施割合	パブリックコメントを必要とする計画等実施割合から、市民ニーズの市政への反映状況を判断します。	100.0%	現状維持
市民提案ボックスの投書件数	市民提案ボックスの投書件数から、市民ニーズの市政への反映状況を判断します。	109 件	現状値以上



○協働のとりくみ方向 【行政主導】

多様な手法を通じて、積極的な市民意見の聴取、活用に取り組みます。

第2項 市政情報の共有化の推進

○施策の目指す姿

積極的で迅速な行政情報の発信と公開、市民と行政による地域課題や行政課題等の市民との共有化が進み、協働意識が高いまち。

○施策の現状

広報いるま、市公式ホームページ、CATV・コミュニティFM放送における行政情報番組、各分野の広報紙など、さまざまな手法で行政情報の発信に努めています。しかし、地域や行政課題等の市民との共有化を図るために、まだ情報量や発信手段が不足しています。

○施策の課題

- ・ 行政情報の発信や公開の手段について、さらに研究し、改善を図る必要があります。
- ・ 小中学校や消防組合等も含めて、行政内部においても一層の情報連携、情報共有化を進める必要があります。
- ・ 個人情報をはじめとする多くの情報資産を適正に管理するため、情報セキュリティの高度化を図り、安全性、信頼性の確保をさらに進める必要があります。
- ・ 市民の持っている公益的な情報を共有化する必要があります。
- ・ 多種多様な情報の活用を推進することにより、行政の透明性・信頼性の向上、行政の効率化を進める必要があります。

○施策の方向性

多様な手法による市政情報の発信と共有化の推進

広報いるまおよび各分野の情報紙の発行、各種行政情報の適切な発信、市民からの情報の共有化に取り組みます。また、本市の魅力を市内外に広くアピールするためのシティプロモーション*にも積極的に取り組みます。

情報公開の推進

積極的で迅速な市政情報の発信と公開を図ります。

情報セキュリティの確保

情報資産*の管理など情報セキュリティの確保を進めます。

市民の所有する情報の共有化

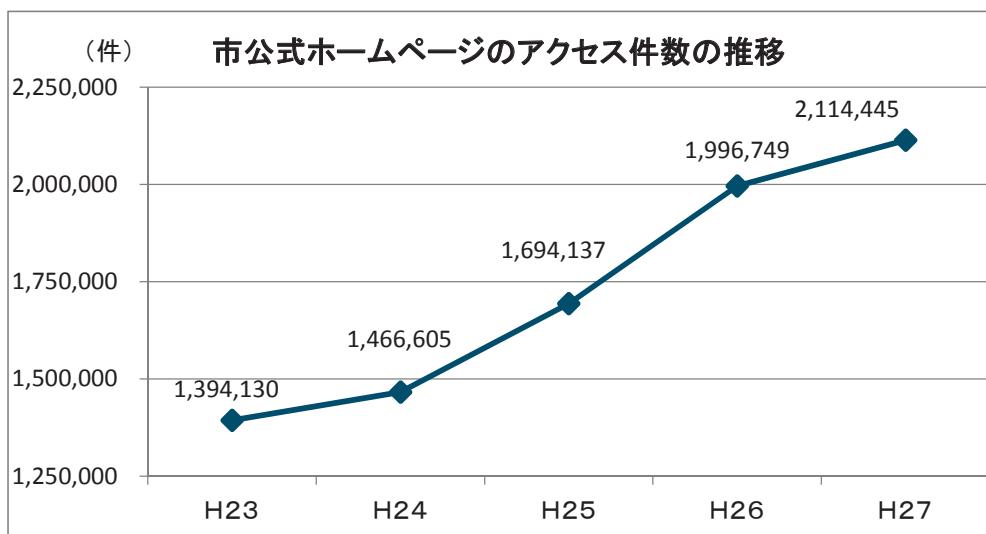
市民が所有する情報を収集・分析し、共有化を図ります。

*シティプロモーション：地域の売り込みや自治体の知名度をあげることをいう。

*情報資産：財務情報、人事情報、顧客情報、技術情報など市政運営において価値のある情報のこと。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
広報いるまを読んでいる人の割合	広報いるまを読んでいる人の割合から、各種情報の市民との共有化の進捗度を判断します。	76.4%	現状値以上
市公式ホームページのアクセス件数	市公式ホームページのアクセス件数から、各種情報の市民との共有化の進捗度を判断します。	2,114,445 件	現状値以上
市民説明会等の実施回数	市民説明会等の実施回数から、市民への情報提供、情報の市民との共有化の進捗度を判断します。	11 回	現状値以上



○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

広報紙やホームページに掲載する写真の撮影は、市民カメラマンの協力を得て行い、より市民に親しまれる情報の提供に取り組みます。また、広報紙の配布は、自治会・区長会との協力を得て行い、地域のコミュニティづくりに取り組みます。

第3項 情報通信技術（ＩＣＴ）の活用

○施策の目指す姿

ＩＣＴを適切に活用した行政サービスの充実および市民の日常生活の利便性の向上に向けた地域情報化の進んだまち。

○施策の現状

さまざまな行政分野において、事務処理の効率化を図るために情報システムが活用されており、業務が関連する一部のシステムにおいては連携が図られています。なお、公共施設予約システムは飯能市と狭山市と共同利用しており、3市の公共施設を1つのシステムで予約できるなど、サービスの向上につながっています。

○施策の課題

- 各行政分野の情報システムは、それぞれの必要性に基づいて個別に整備が図られてきたため、連携が図られていないものが多数あり、今後必要性を検証した上で、連携・統合化を進める必要があります。

- ・マイナンバー制度の導入を受けて市民が利用できる情報の提供をさらに充実させる必要があります。
- ・ＩＣＴの安全性、信頼性の確保をさらに進める必要があります。
- ・ＩＣＴの特性を活かした情報化を行うため、「自治体クラウド*」を推進していく必要があります。
- ・ＩＳＭＳ（情報セキュリティマネジメントシステム）*の認証取得により、組織の情報資産について機密性・完全性・可用性をバランスよく維持し管理していることを宣言する必要があります。

○施策の方向性

情報システムの全体適正化

各種行政情報システムの連携や統合化による全体適正化を図ります。

インターネットの活用やオンラインサービスの促進

ＩＣＴを活用した市民サービスの向上、マイナンバーを活用したサービス提供の研究に取り組みます。

地域情報化の推進

地域の活性化を促す情報化を推進します。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
情報システムの再編成件数	システムの連携や統合化により、効率化が図れた件数から、情報システム最適化の進捗度を判断します。	新規	取組開始
マイナンバー利用手続き数	マイナンバーの利用手続き数から、市民サービス向上の進捗度を判断します。	新規	活用開始
マイナポータル*への情報提供件数	マイナポータルへの情報提供件数から、情報共有化の進捗度を判断します。	新規	提供開始

○協働のとりくみ方向 【行政が主導】

マイナポータルへのオーダーメイド情報の提供とオンラインサービスの充実により、市民が身近に行政情報を得られ、行政手続きが電子的に行える環境の整備に取り組みます。

第4項 広域行政の推進

○施策の目指す姿

近隣自治体、関係自治体や国・県との連携・協力により、広域的な行政課題に対応することで行政サービスが向上したまち。

○施策の現状

さまざまな行政課題に取り組むため、必要に応じて国や県、近隣自治体等との連携による広域行政に取り

*自治体クラウド：地方自治体が住民情報などを民間のデータセンターに移し、クラウド上でサービスを受けられる環境のこと。複数の自治体でデータを共同管理することでコストを削減できるなどの利点がある。

*ＩＳＭＳ（情報セキュリティマネジメントシステム）：組織における情報セキュリティを管理する仕組み。組織の情報資産について、機密性・完全性・可用性をバランスよく維持し管理することが基本コンセプト。

*マイナポータル：行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どことやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を自宅のパソコン等から確認できるもの。

組んでいます。特に、埼玉県西部地域まちづくり協議会を構成する4市（所沢市・飯能市・狭山市・入間市）または埼玉県西部地域5市（所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市）による行政課題への連携した対応は徐々に充実してきています。また、飯能市・入間市・青梅市・瑞穂町行政事務連絡会では、各種施策に関する情報共有を実施しています。

○施策の課題

- ・広域のスケールメリットを活かせる共同利用や連携事業にはさまざまなものが考えられ、今後さらなる事業の推進が求められています。
- ・広域による効果的な行政課題への対応については、連携が不十分であり、今後さらなる広域行政の推進が必要となります。

○施策の方向性

一部事務組合*による共同事務処理

共同で事務処理が可能な施策の取組体制を整備します。

近隣市との相互協力体制の構築

広域的な行政課題の近隣自治体との共同研究体制の構築、近隣自治体との共同事業の研究・検討を行い、各分野で連携して実施できる施策等の事業化に取り組みます。

連携協約*等、都市間における協定の活用

連携が可能な施策等の事業化に向けた連携協約等の検討を進めます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
広域連携の事業件数	各分野で連携して実施する事業の件数から、広域連携の進捗度を判断します。	4件	現状維持
広域的行政課題の研究件数	広域的な行政課題の研究・検討の件数から、広域連携の進捗度を判断します。	新規	取組開始

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

近隣市との相互協力体制の構築に向けて、市民の意向や意識の把握に取り組みます。

○関連施策

第1章・第4節・第2項「都市間連携の推進」

●政策目標

公共施設の機能やサービスの見直しを図るとともに、保有量や配置の適正化などに取り組むことで、公共

*一部事務組合：地方自治法に基づき、市町村が事務の一部を共同で処理するために設ける特別地方公共団体。

*連携協約：平成26年に地方自治法の一部を改正する法律により創設された、事務処理にあたって自治体間の連携を図るため二つの地方公共団体が議会の議決を経て締結する双務的な効果を持つ連携の仕組み。

第2節

公共施設の最適化

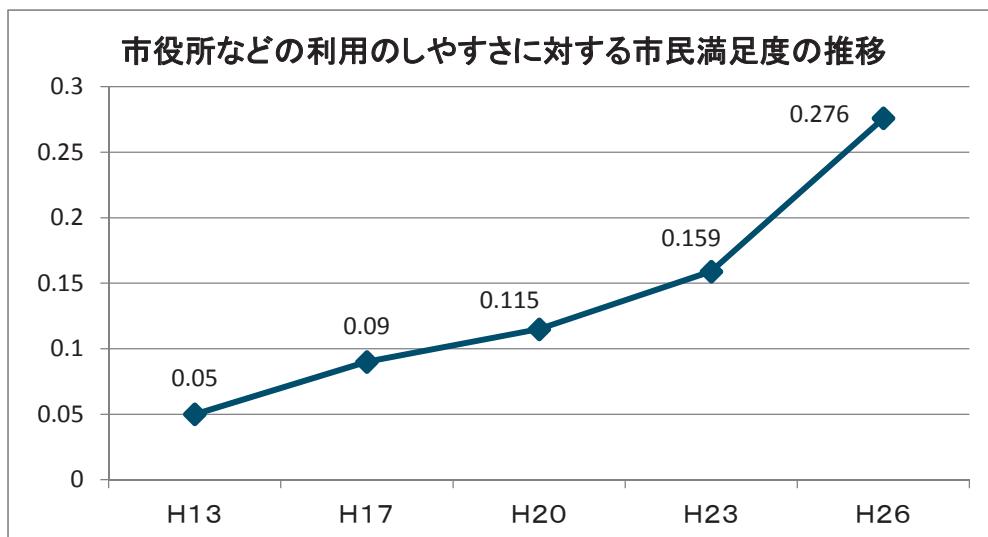
施設の最適化を目指します。

●重点的取組

行政サービスに応じた施設機能の見直し

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
施設機能とサービスの見直しに対する市民意識	市民意識調査の結果から、施設機能とサービスの見直しの取組成果を判断します。	新規	初期値より増加
公共施設再整備の方向に対する市民意識	市民意識調査の結果から、複合化や統廃合など再整備の取組成果を判断します。	新規	初期値より増加
市役所などの利用のしやすさに対する市民満足度	市民意識調査の結果から、行政サービスに応じた施設機能の見直しが図れているかを判断します。	0.276	0.326



第1項 行政サービスに応じた施設機能の見直し

○施策の目指す姿

社会情勢や市民生活の変化に対応して施設の機能や行政サービスを見直すことにより、適正な公共施設の再整備が進んだまち。

○施策の現状

公共施設の多くが建設後30年以上を経過し、建設当時の目的と現在の需要に不整合が生じています。また、多くの施設が人口急増期に建設されていることから、人口が減少傾向に移行することを踏まえた施設サービスのあり方について見直しが求められています。

○施策の課題

- ・市民ニーズと施設の機能、サービスとの間に不整合が生じてきており、今後市民ニーズに見合った見直し

を図る必要があります。

- ・施設の機能やそこで行われている行政サービスの見直しを行うためには、丁寧な市民説明を行い、課題認識を共有化した上で進める必要があります。

○施策の方向性

施設機能の見直し

市民ニーズに合わせた公共施設の機能とサービスの見直しを図ります。

施設の利用形態の適正化

市民ニーズに合わせた利用方法や運営方法の適正化に取り組みます。

市民と行政の共通認識の醸成

公共施設に対する課題認識の共有化を図ります。

民間と行政の役割分担の見直し

施設整備・運営に対する役割分担の見直しを図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
施設機能およびサービスの見直し進捗率	施設機能およびサービス見直しの進捗率から、公共施設マネジメントの進捗度を判断します。	新規	5.0%
市民説明会、ワークショップ等の開催件数	市民説明会やワークショップ等の開催件数から、市民との合意形成に向けた取り組みの進捗度を判断します。	9回	現状値以上

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

市民との合意形成を図りながら、公共施設の機能とサービスの見直しに取り組みます。

第2項 施設の活用、長寿命化の推進

○施策の目指す姿

公共施設の保有量や配置の適正化、長寿命化に取り組み、既存の公共施設の有効活用、施設の整備や維持管理がバランスよく行われているまち。

○施策の現状

少子高齢化の進行や市民ニーズの変化などにより、一部活用されていない施設が発生してきています。また、これまで大規模な改修などに取り組んでいない施設も多く、老朽化が進行している施設が多数あります。

○施策の課題

- ・市民ニーズや人口規模、人口構成に見合った施設の再整備を進める必要があります。
- ・必要不可欠な施設は、安全性や快適性を確保するために、大規模改修や施設更新に取り組む必要があります。

○施策の方向性

施設保有量の適正化

施設の多機能化・複合化・統廃合などによる再整備を推進し、施設保有量の適正化を図ります。

施設の適正配置の推進

施設更新時や統廃合に伴う適正配置の推進を図ります。

施設利用の効率性向上

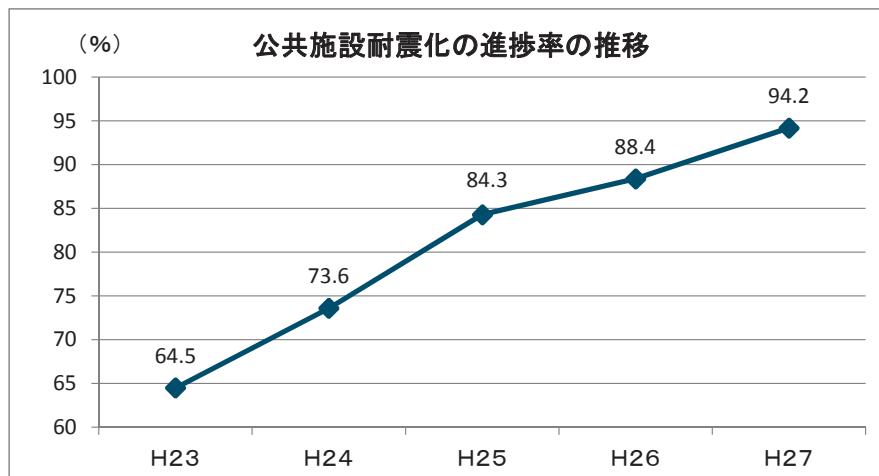
利用率向上に向けた利便性向上の推進を図ります。

既存施設の有効活用

貸与や売却なども含めた資産としての公共施設の有効活用を進めます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
公共施設再整備計画の進捗率	再整備計画に基づく取組状況から、公共施設再整備の進捗度を判断します。	新規	5.0%
公共施設維持管理計画の進捗率	維持管理計画に基づく取組状況から、適正な維持保全が行われているかを判断します。	新規	5.0%
公共施設耐震化の進捗率	耐震化事業の進捗率から、計画的な整備が進められているかを判断します。	94.2%	97.5%



○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

市民との合意形成を図りながら、複合化や統廃合など公共施設の再整備に取り組みます。

第3項 管理運営の効率化

○施策の目指す姿

それぞれの公共施設における必要不可欠な行政サービスに合わせた施設の再整備を行い、管理運営の効率化が進んだまち。

○施策の現状

各施設は、施設所管課が個別に管理運営を担っています。また、施設の大規模改修や更新の計画についても、各施設所管課において検討し、対応を図っています。

○施策の課題

- ・公共施設全体を見通す一元的な施設管理が求められており、公共施設マネジメントを所管する組織の設置が必要です。
- ・施設の維持管理を一元的に行うとともに、運営方法を共通化することにより、効率的な施設管理に取り組む必要があります。

○施策の方向性

効率的な施設保全の実施

予防保全による効率的な施設の保全や維持管理の推進を図ります。

一元的なマネジメントの実施

一元的に施設管理を進める組織を設置し、「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の再整備および維持管理の推進を図ります。

施設の広域利用の推進

近隣市等との連携による公共施設の相互利用・共同運営・共同設置等を検討します。

都市基盤施設の効率的な維持管理

施設ごとの維持管理計画の策定および計画に基づく効率的な維持管理の推進を図ります。

民間活力の有効活用

施設整備等における民間活力の有効活用の推進を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
公共施設等総合管理計画の進捗率	計画に対する取組の進捗率から、公共施設マネジメント全体の進捗率を判断します。	新規	10.0%
公共施設の利用率	利用方法・運営方法の見直しを行った施設について利用率向上の状況から、取組の適否を判断します。	35.1%	現状値以上

○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

公共施設の管理運営における地域団体やN P O法人などとの協働に取り組みます。

第3節

担い手の最適化

●政策目標

行政が担うべき役割と責任を明確化し、市民や民間事業者、行政の役割分担により、サービスの向上を図りつつ経費の削減および業務の効率化に向けた担い手の最適化を目指します。

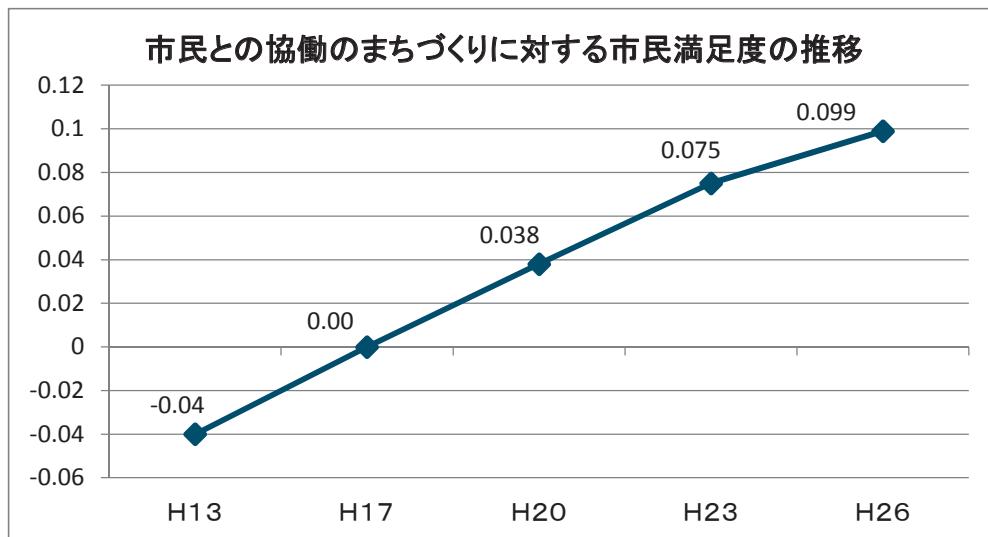
●重点的取組

多様な主体による協働の推進

民間活力の有効活用

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
役割分担に対する市民意識	市民意識調査の結果から、市民・民間事業者・行政の役割分担の取組成果を判断します。	新規	現状値以上
市民との協働のまちづくりに対する市民満足度	市民意識調査の結果から、多様な主体による協働の推進が図られているかを判断します。	0.099	0.149



第1項 公共サービスの提供における市民(民間)と行政の役割分担

○施策の目指す姿

それぞれの行政サービスの目的を再検証し、その目的に見合った市民・民間事業者・行政等の役割を見直すことのできるまち。

○施策の現状

それぞれの分野で、必要に応じて市民と行政の役割分担を進めています。特に、地域コミュニティや地域福祉の分野では「自助・共助・公助」の考え方に基づく役割分担が進んでいます。一方で、高齢化の進行等により、環境美化の取組など行政が担うべき役割が増えている分野もあります。

○施策の課題

- ・時代によって市民と行政の役割は変化しており、将来を見据えた役割分担の見直しが必要です。
- ・高齢化の進行により、市民がこれまで担っていた役割が果たせなくなりつつあり、行政の役割を見直す必要があります。
- ・「サービスの最適化」「公共施設の最適化」「事務事業の最適化」「組織機構の最適化」に取り組む中で、その取組と整合を図りながら「担い手の最適化」を進めていく必要があります。

○施策の方向性

住民組織の活動の支援と連携の強化

適正なコミュニティの運営支援、市民と市の相互理解の促進と連携体制の強化などに取り組みます。

市民活動団体の支援と連携の強化

公益的活動の支援と活性化促進を図ります。

役割分担の実施に向けた事業の仕分け

市民・民間事業者・行政の役割分担の見直し、役割分担の実施に向けた事業の仕分けの実施などに取り組みます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
役割分担見直しの実施件数	市民・民間事業者への実施主体の移行状況から、役割分担の進捗度を判断します。	新規	初期値より増加
共助に関する団体の設立件数	コミュニティにおける共助に関する団体の設立件数から、共助の進行状況を判断します。	2件	現状値以上



市民提案型協働事業の様子

○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

行政サービスの内容を検証し、市民・民間事業者・行政との役割分担の見直しに取り組みます。

第2項 多様な主体による協働の推進

○施策の目指す姿

行政・市民・民間事業者等が、それぞれの立場で、それぞれの能力を活かし、相互に補完する、協働が進んだまち。

○施策の現状

平成20年度に策定した「入間市協働ガイドライン」（平成27年度改訂）に基づき、「元気ないま」のまちづくりとして、地域コミュニティ・市民文化・地域福祉・自然保護・防災防犯といった分野において協働のまちづくりが進んでいます。また、平成22年度からは、市民提案型協働事業に取り組み、市民の発案による協働事業を進めています。

○施策の課題

- 今後は、新たな公共の担い手となるNPO法人や民間事業者、大学やマスコミなど多様な分野の組織との協働が必要となります。
- 市民との協働については、市民と行政の立場が対等ではなく、市民が行政運営のサポート役になってしまいがちであるため、本来の市民と行政との協働が行われているかどうか、事業ごとに常に検証し評価・改善する必要があります。

○施策の方向性

市民との協働によるまちづくりの推進

さまざまな分野において、市民や民間事業者と協働で取り組む施策・事業の研究を進め、事業化に取り組みます。

協働を推進するための環境づくり

活動の中心となる人材の育成、活動主体に対する活動場所や必要情報の提供などに取り組みます。

市民の参画機会の充実

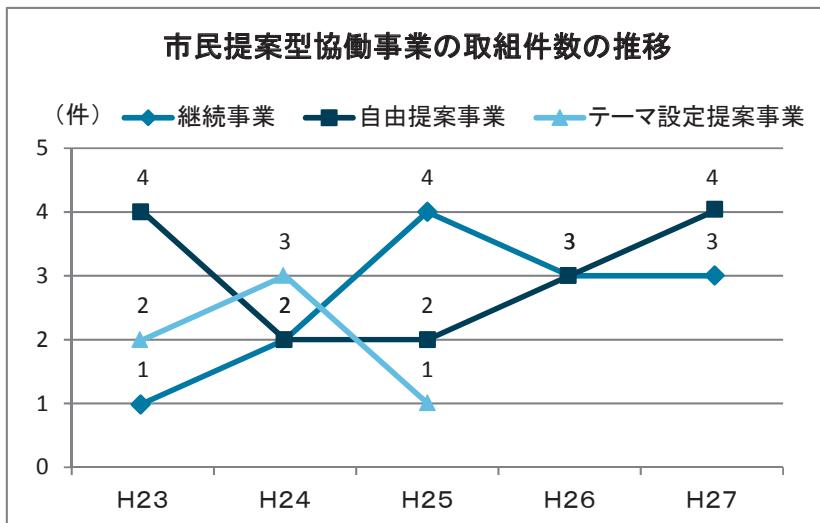
まちづくりに対するさまざまな世代の参画機会の充実を図ります。

民間からの事業提案の活用

市民提案型協働事業の積極的な活用を進め、行政だけでは担いきれない課題の解決に取り組みます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
協働による施策・事業の取組件数	各分野における協働による施策・事業の取組件数から、市民協働の進捗度を判断します。	新規	初期値より 増加
市民提案型協働事業の取組件数	市民提案型協働事業による課題解決の取組件数から、市民協働の進捗度を判断します。	7件	8件



○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

あらゆる分野で、市民と行政との協働が可能なものの事業化に取り組みます。

第3項 民間活力の有効活用

○施策の目指す姿

P P P *の積極的な導入、地域団体やN P O法人との連携等により、行政サービスの充実や効率化が進んだまち。

○施策の現状

複数の施設で指定管理者制度が導入され、民間のノウハウを活かした運営が進められています。また、一部の分野では地域団体やN P O法人との連携により、専門的なノウハウを活かした事業が展開されています。

○施策の課題

- 今後は、P F I *など民間資金の活用や、包括委託*などを含めた大規模な民間委託といった、今までの行政の役割を見直すような取組も必要となります。
- 財政状況が厳しい中、シビルミニマム*を検証し、行政の役割を見直す上で、民間活力の有効活用を積極的に進める必要があります。

* P P P : Public Private Partnership の略称。公民が連携して公共サービスの提供を行うこと。P P Pの中にはP F I、指定管理者制度、市場化テスト、包括民間委託、自治体業務のアウトソーシング等が含まれる。

* P F I : Private Finance Initiative の略称。公共施工等の設計、建設、維持管理および運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。

* 包括委託：地方自治体等が実施する業務を包括的に民間事業者に委託する方式で、民間事業者が施設を適切に維持管理し、一定の要求水準を満足すれば、その手法等については民間事業者の裁量に任せるという性能発注の考え方で、複数年契約を原則とする。

* シビルミニマム：地方自治体が住民のために備えなければならない、最低限の生活環境水準のこと。

○施策の方向性

業務の民間委託の推進

施設管理や道路管理・整備、公園管理・整備の分野などへの包括委託の導入、公共施設の管理運営や行政サービスの実施における地域団体やNPO法人の積極的活用などに取り組みます。

指定管理者制度の活用

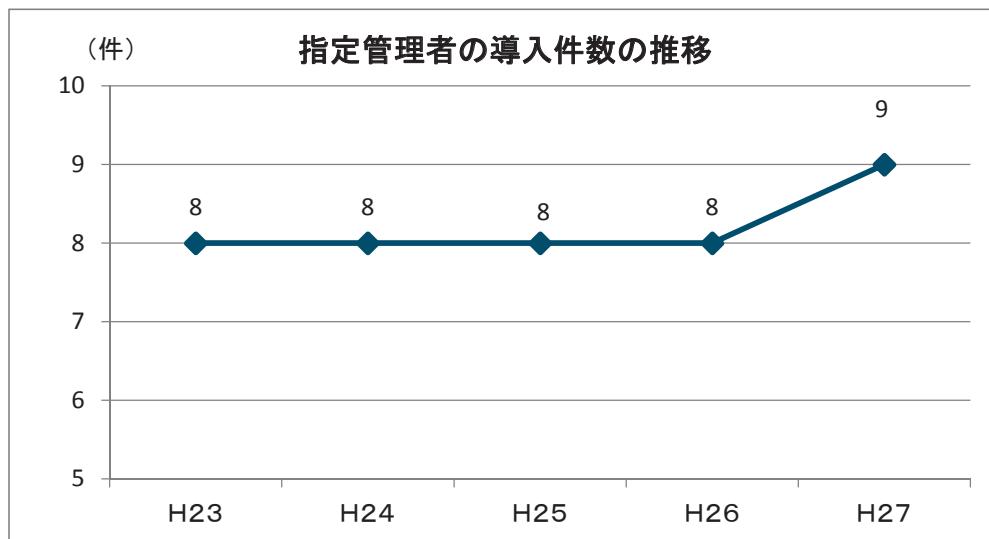
公共施設の管理運営に対する指定管理者制度の拡大を図ります。

PPP/PFI手法の事業への活用

公共施設の更新や維持管理におけるPFIの活用の研究、積極的な導入の検討などに取り組みます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
包括委託・指定管理者制度の導入件数	導入件数から、民間活力の有効活用の進捗度を判断します。	9件	現状値以上
PFI活用の検討件数	PFIの活用を検討した施設整備等の件数から、民間活力の有効活用の進捗度を判断します。	0件	1件
地域団体・NPO法人の委託件数	地域団体やNPO法人に施設の管理運営や事業実施を委託した件数から、民間活力の有効活用の進捗度を判断します。	新規	初期値より増加



○協働のとりくみ方向 【行政主導】

民間事業者や地域団体、NPO法人等との協働により、行政サービスの更なる向上に積極的に取り組みます。

第4節

事務事業の最適化

●政策目標

目的を達成した事業や効果が低下した事業については大胆な見直しや改善を行うなど、積極的にスクラップ・アンド・ビルトに取り組むことで、市民本位の質の高いサービス提供に向けた事務事業の最適化を目指します。

●重点的取組

事務事業の評価と改善

事務事業の選択と重点化

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
事務事業が適正に行われていると考える市民の割合	市民意識調査の結果から、市民ニーズに見合った事務事業見直しの取組成果を判断します。	新規	初期値より増加
歳入増加・歳出削減の効果を評価する市民の割合	市民意識調査の結果から、歳入増加と歳出削減の取組成果を判断します。	新規	初期値より増加

第1項 歳入の確保

○施策の目指す姿

安定した行財政運営に向け、市税を中心とした自主財源の確保が進んだまち。

○施策の現状

本市では、主たる自主財源は市税収入となっており、行政改革の取組により、収納率は年々上昇しています。しかし、歳入の約半分は依存財源となっており、国や県の動向により変動する可能性があるため、安定的な歳入構造とは言えません。

○施策の課題

- ・ 安定した税収を確保するため、最重要課題として適正な課税および収納率の向上に取り組む必要があります。
- ・ 財産の有効活用としての財産収入や、使用料・手数料の適正化など、市税以外の自主財源の確保にも積極的に取り組む必要があります。
- ・ 有料広告や駐車場使用料など、新たな歳入確保策を検討し、積極的に実施する必要があります。

○施策の方向性

市税等の確実な収納

市税の適正な課税に基づく収納率の向上をめざして徴収体制を強化するとともに、口座振替の利用促進とコンビニ収納・クレジット収納・マルチペイメント収納など、多様な納付方法の提供などに取り組みます。

新たな財源の確保

市有財産の貸与、共同利用、売却などの有効活用の推進、有料広告や公共施設の命名権の販売など歳入確保策の拡大などに取り組みます。

受益者負担の適正化と使用料・手数料、利用料金等の見直し

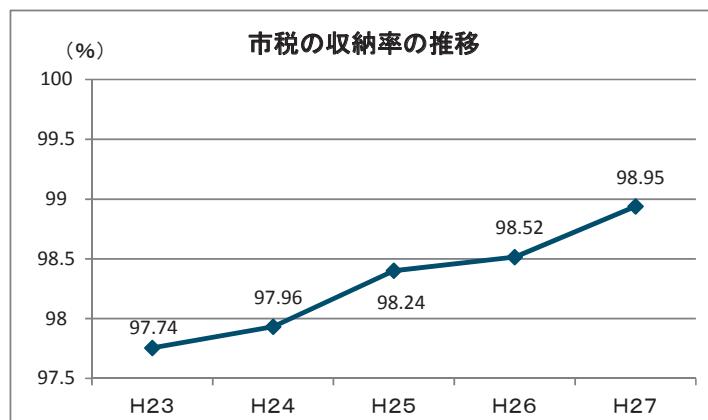
受益者負担の適正化に向けた検討、各種使用料・手数料・利用料金等の適正化などに取り組みます。

有料施設の稼働率の向上

有料施設の稼働率向上による歳入の拡大に取り組みます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
市税の収納率	市税の収納率の目標値を定め、市税確保の状況を判断します。	98.95%	99.0%
各種納付方法の利用率	口座振替・コンビニ収納・クレジット収納等の利用率から、多様な納付環境を提供した効果を判断します。	口振25.72% コンビニ9.23%	現状値以上
市税以外の自主財源による歳入総額	財産収入、使用料・手数料などによる歳入の総額から、歳入確保策の有効性について判断します。	3,735,354千円	現状値以上
市有財産による歳入総額	貸与、売却などによる市有財産を活用した歳入の総額から、資産の有効活用の進捗度を判断します。	33,528千円	現状値以上



○協働のとりくみ方向 【行政主導】

市税収入の重要性と納税への理解促進、納付方法の充実を図り、自主財源の確保に取り組みます。

第2項 事務事業の評価と改善

○施策の目指す姿

P D C A サイクルによる事務事業の現状把握、課題分析・検証結果を政策・施策に反映することで、全体効率化が進んだまち。

○施策の現状

事務事業評価・決算評価・総合振興計画の進行管理による施策評価等に取り組み、その結果を実施計画や予算編成に反映することで、業務の改善に取り組んでいます。また、市民意識調査の結果を分析することで、

総合振興計画に基づくまちづくりに対する市民の評価を検証し、P D C A サイクルによる改善につなげています。さらに、各分野の個別計画においても事業評価を行い、改善につなげる計画・実施・評価・改善のサイクルを活用しています。

○施策の課題

- ・ 政策評価、施策評価、事務事業評価の体系的な評価制度や、決算評価などを組み合わせた総合評価の仕組みを構築し、その成果を次期行政改革の基本理念である「行政サービスの最適化」に結び付ける必要があります。
- ・ 各分野の個別計画における事業評価を、関連する施策や総合計画、行政改革計画、公共施設マネジメントなどの市政全般にわたる各種計画の P D C A サイクルにも反映させる必要があります。
- ・ 評価結果を市民が検証する方法を確立することが必要です。

○施策の方向性

行政評価システムの確立と活用

政策評価・施策評価・事務事業評価・決算評価などを組み合わせた総合評価の実施、評価結果を市民が検証する方法の確立、評価結果を反映した改善の実施などに取り組みます。

新地方公会計制度の導入による財政状況の把握

新地方公会計制度の導入による財政状況の把握、財政状況に基づく事務事業の改善などに取り組みます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
総合評価における進捗率	総合評価の中で肯定的な評価がされた項目の割合から、政策・施策の進捗率と有効性を判断します。	新規	初期値より 増加
個別分野の評価の実施件数	個別分野計画における評価の実施件数から、政策・施策の評価状況を判断します。	新規	初期値より 増加

○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

評価結果を市民が検証するシステムの構築に取り組みます。

第3項 事務事業の選択と重点化

○施策の目指す姿

限られた資源を有効活用するための事務事業の重点化による全体効率化が進んだまち。

○施策の現状

第5次総合振興計画では、各分野の施策・事業を網羅的にとらえており、事業の優先順位をつけたり、重点化を図ったりはしていません。ローリングで実施する実施計画の策定において、その時々のニーズに見合った事業への重点化を図っています。

○施策の課題

- ・ 限られた財源を有効活用するため、事業に優先順位を設定し、重点化を図る必要があります。

- 重点化した事業は、常にP D C Aサイクルによる事業評価を行い、改善したり、重点化を見送ったり、柔軟に対応していく必要があります。

○施策の方向性

業務の定期的検証

P D C Aサイクルによる事務事業の見直し、適正化の検証結果を反映したスクラップ・アンド・ビルトなどに取り組みます。

B P R（業務フローの再構築）*の手法やI C Tを活用した業務の見直し

業務の実施手続きやI C Tを活用した効率化などによる定期的な業務の見直しを図ります。

計画行政の推進

実施計画の策定・公表、事業実施の優先順位の決定、総合計画で重点化された事業への優先的財源の配分に取り組みます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
事務事業の見直し件数	事務事業の縮小、廃止など、見直しをした件数から、事務事業の適正化の進捗度を判断します。	新規	年3件
実施計画事業の予算化割合	実施計画における事業の予算化の割合から、政策・施策の進捗度を判断します。	98.9%	現状値以上

○協働のとりくみ方向【行政主導】

市民との合意形成の上で策定した総合計画の実現に取り組みます。

第4項 岁出の効率化と事業費の削減

○施策の目指す姿

コスト意識が徹底され、大胆な見直しや改善による事務事業の全体効率化が進んだまち。

○施策の現状

経常経費については、行政改革長期プランに基づく個別改革項目に取り組み、一定のコスト削減効果をあげています。また、事業コストについては、毎年策定する実施計画において徹底した検証を行い、その結果を予算査定に反映して歳出削減を図っています。

○施策の課題

- 社会保障費の増大や公債費償還金の増加による歳出増に歳出削減が追いついていない状況であり、歳入の大幅な増加が見込めない中、今後は徹底した歳出削減を図っていく必要があります。
- 個々の施策事業のコスト削減だけでは、歳入・歳出の整合を図ることが難しくなってきており、今後は大胆な事業の見直しに取り組むことで歳出削減を図っていくことが必要となります。

○施策の方向性

*B P R（業務フローの再構築）：ビジネス・プロセスを見直し、抜本的に設計しなおすこと。業務プロセスを改善するという意味にとどまらず、ビジネスのプロセスが最適になるようにむだや不合理を省き、仕組みを改めること。

事務事業の見直し

事務事業、行政サービス、公共施設サービスなど、さまざまな課題の見直しによる歳出削減に取り組みます。

情報システムの効率化と全体適正化

情報システムの全体適正化を通じた業務の効率化を図ります。

I C T を活用したサービス提供の推進

I C T を活用した効率的な業務運営とサービス提供を図ります。

補助金、負担金等の見直し

補助金等のあり方の検討と適正な交付を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
事業見直しによる歳出削減の効果額	行政改革等による歳出削減の効果額から、行政改革の進捗度を判断します。	新規	初期値より増加

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

補助金や負担金の削減など、市民の理解を得ながら歳出削減に取り組みます。

第5節

組織機構の最適化

●政策目標

最小の職員数で最大の効果を挙げられるような組織機構と、質の高い行政サービスを提供するための自覚と責任を持った人材の育成により、組織機構の最適化を目指します。

●重点的取組

職員意識の改革

人材育成の推進

組織機構の簡素化と効率化

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
わかりやすい組織となっていると考える市民の割合	市民意識調査の結果から、サービス提供に対してわかりやすく対応できる組織となっているかどうかを判断します。	新規	初期値より増加
職員の対応を評価する市民の割合	市民意識調査の結果から、職員の窓口対応などの改善の取組成果を判断します。	新規	初期値より増加

第1項 職員意識の改革

○施策の目指す姿

「市民との協働によるまちづくりの推進」、「効率的で効果的な行財政運営の実現」のため、職員意識の改革が進んだまち。

○施策の現状

「入間市人材育成基本方針」に基づき、職員意識の改革に資する研修等に取り組んでいます。また、効率的な市政運営を進めるため、業務改善推進活動や各職場におけるOJT*などに取り組むことにより、職場環境の改善、職員意識の改革に努めています。しかし、業務の多様化、複雑化や職員の削減から、職場にも職員個人にも余裕がなくなり、職員意識の改革は進めにくい状況です。

○施策の課題

- 行政サービスの向上や職員負担の軽減を図るためにも、コスト意識や効率性を向上させる発案力、民間企業との協働に必要な調整力など、職員の能力開発、意識改革を進める必要があります。
- 市政運営の方向性や政策、施策、事業の目標を明確にすることにより、目的意識を持った職員を養成する必要があります。

○施策の方向性

人材育成基本方針の運用

「入間市人材育成基本方針」に基づいて本市が目指すまちづくりに貢献できる職員の育成、政策力・情報力・分析力を持った職員の育成に取り組みます。

*OJT : On the Job Training の略称。職場で実務を行ながら職員をトレーニングすることで、職場内研修のことをいう。

行政事務改善の推進

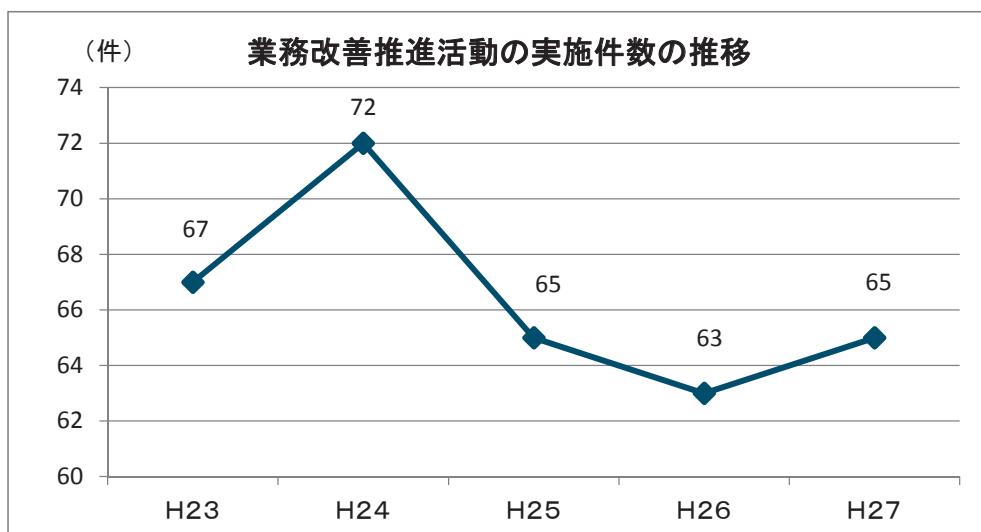
改善意識を持った職員の育成を目指した行政事務改善活動の推進を図ります。

施策、業務目標の設定

目的意識を持ち目標を明確に持った業務の推進を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
職員の意識改革を図るための研修の実施件数	各階層や専門的分野で必要とされる能力・知識の習得など、意識改革が図れるような各種研修の実施件数から、意識改革の進捗度を判断します。	26 件	現状値以上
業務改善推進活動の実施件数	業務改善推進活動の実施件数から、行政事務改善の進捗度を判断します。	65 件	現状値以上



○協働のとりくみ方向 【行政主導】

職員の市民との協働意識を醸成するための研修と実践活動に取り組みます。

第2項 人材育成の推進

○施策の目指す姿

「活力のある職場づくり」、「意欲のある職員の育成」および「政策力・情報力・分析力を持った職員の育成」が進んだ、市民ニーズに見合った行政サービスが向上したまち。

○施策の現状

「入間市人材育成基本方針」に基づき、入間市政が必要とする職員の育成のためにOff-Job Training*とOn-Job Trainingを組み合わせて研修を進め、より対応能力の高い職員の養成に取り組んでいます。なお、一定期間職員の採用を抑制していた影響により、一部の年齢層において職員が少ない状況です。

*Off-Job Training: Off the Job Training の略称。職場を離れて行う研修のこと。現在または将来にわたって要求される能力を開発するための人材育成手法の一つ。

○施策の課題

- 行政サービスの多様化や高度化に対応して、政策的な思考や専門的な知識を持った職員が求められています。職員の採用から研修、適正な配置、登用を含めた一貫した人材育成を図る必要があります。

○施策の方向性

職員の能力を高める研修の実施

職員の能力開発に向けた研修を実施します。

人事評価制度の活用

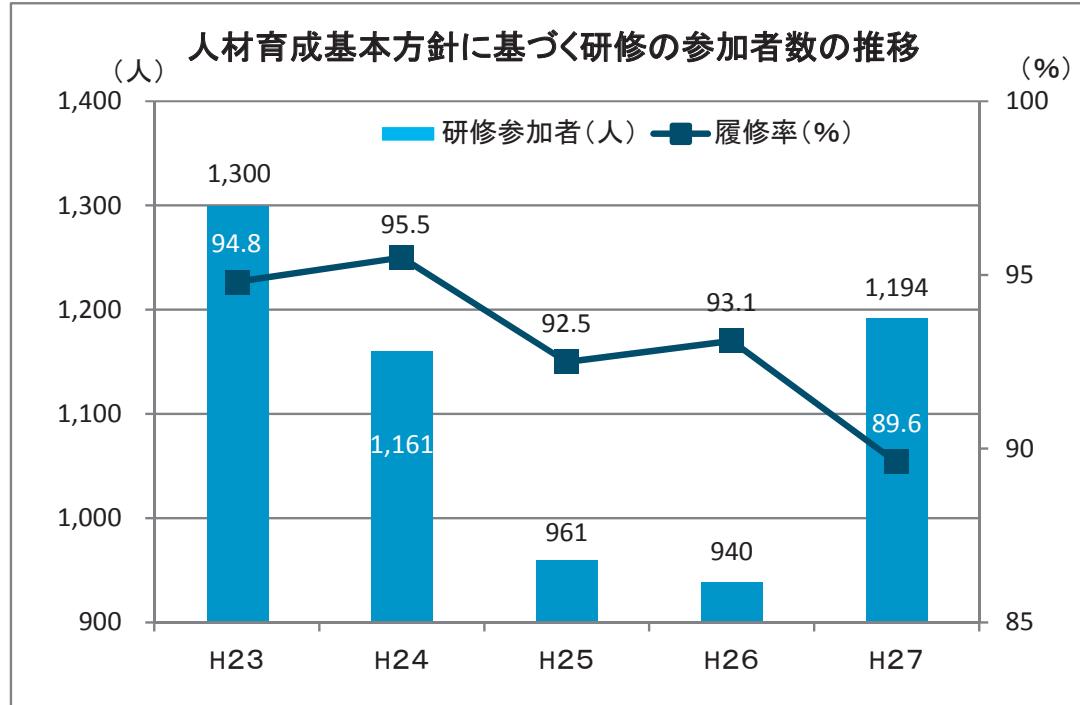
職員の意欲・能力を最大限発揮できる環境の整備を進めます。

意欲と能力に応じた配置と登用

適正規模の職員採用に取り組むとともに、職員の意欲と能力を評価した上での配置や登用を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
人材育成基本方針に基づく研修の参加者数	人材育成基本方針に基づいて実施する研修や講習会への参加職員数から、人材育成の進捗度を判断します。	1,194人	現状値以上
専門職の育成を目的とした研修の参加者数	専門職の育成を目的とした研修等の実施および外部の研修への参加者数から、専門的職員の育成状況を判断します。	3人	現状値以上



○協働のとりくみ方向 【行政主導】

- 職員の能力開発につながる研修の実施に際し、協働事業の実施活動を進めるとともに市民講師の活用に取り組みます。

第3項 組織機構の簡素化と効率化

○施策の目指す姿

市民ニーズに見合った行政サービスの提供に向けて、時代に即した簡素で効率的な組織機構の見直しが進んだまち。

○施策の現状

5年に1回程度、大幅な組織機構の見直しを行い、その時々の行政課題に見合った組織機構を設置してきました。また、組織横断的な行政課題に対しては、委員会やプロジェクトチームを設置するなど、弾力的な組織づくりに取り組んできました。なお、現在、柔軟で効率的な行政運営を進めるためにグループ制を導入しています。

○施策の課題

- ・行政課題の変化に対応するため、5年に1回の組織機構の見直しだけではなく、隨時見直しを図る必要があります。
- ・社会情勢の変化が早くなってきており、行政活動、事務事業の実施の意思決定にスピードが求められています。

○施策の方向性

継続的な組織機構の見直し

行政課題の変化に対応するために継続的な組織機構の見直しを進めます。

柔軟で機動的な組織の運営

プロジェクト等の活用による組織の柔軟性、機動性の向上を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
組織機構の見直し件数	時代に即した組織体制の整備のため、組織機構を見直した件数	2件 (第5次総合振興計画・後期基本計画期間内)	2件

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

新規施策や制度改正を的確に捉え、市民の意向を把握しながら、時代に即した組織機構の見直しに取り組みます。

第4項 定員の適正管理の推進

○施策の目指す姿

限られた職員数で最大の効果を挙げられる効率性が高い組織により、安定した市政運営が図られるまち。

○施策の現状

行政課題の変化に対応した適正な職員配置、職員数が少ない年齢層に配慮した職員採用に努めています。

○施策の課題

- ・組織機構の見直しに応じた柔軟な職員定数の管理が求められています。
- ・行政課題の変化に対応した適正な職員配置が求められています。
- ・これまでの職員採用の経過から年齢層により職員数に偏りが生じています。
- ・専門的な知識を有する職員の不足と技術・経験の継承の問題が生じています。

○施策の方向性

職員数の適正化（定員管理計画の策定）

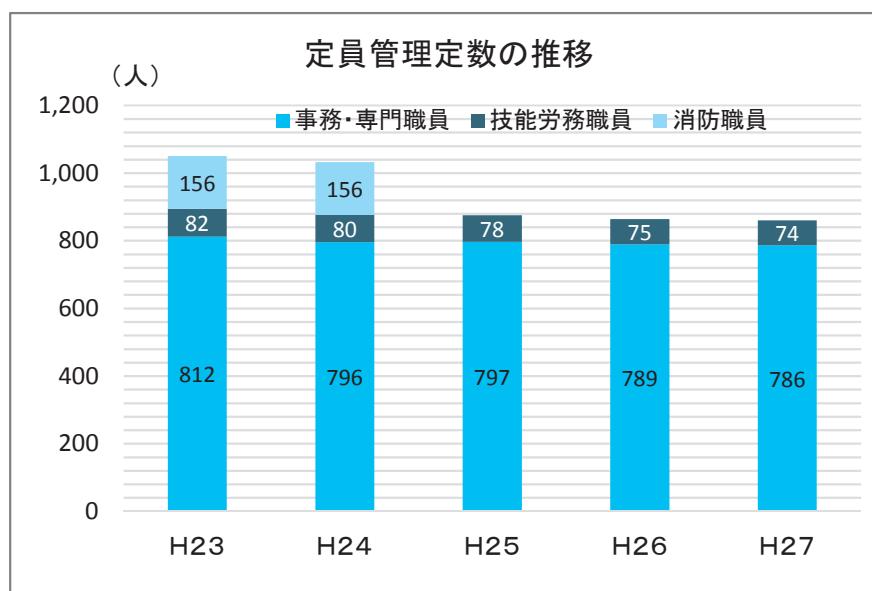
組織機構の見直しに合わせた定員管理計画の策定、定員管理計画に基づく計画的な職員採用などに取り組みます。

多様な任用形態による人材の活用

業務内容に応じたさまざまな任用形態の活用を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
定員管理定数	定員管理計画に基づく職員定数	889人 (H29年度定数)	892人



○協働のとりくみ方向 【行政主導】

市民の意向を把握しながら、適正な職員配置に取り組みます。

